

【資料 1】



## 多面的機能支援事業（多面的機能支払交付金）

埼玉県農林部農村整備課

# 制度の概要

## 1 農地維持支払

### ○ 多面的機能を支える基礎的な保全活動



見山環境保全会（さいたま市）

水路の草刈り



大字下野本地区地域資源保全隊  
（東松山市）

水路の泥上げ

地目	農地維持支払 基本単価	共同活動 基本単価	長寿命化 上限単価
田	3,000円/10a	2,400円/10a	4,400円/10a
畑	2,000円/10a	1,440円/10a	2,000円/10a
草地	250円/10a	240円/10a	400円/10a

※共同活動は取組年数や活動項目により単価が減となる場合あり

	国	県	市町村
負担割合	50%	25%	25%

## 2 資源向上支払

### ①共同活動

#### ○地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動



熊谷市御正堰地域農地・水・環境保全  
管理協定運営委員会（熊谷市）

水路の補修



東大久保農地・水・環境保全協議会  
（富士見市）

景観形成

### ②長寿命化

#### ○ 施設の長寿命化のための活動



大字下野本地区地域資源保全隊  
（東松山市）

水路の大規模補修（土留設置）

# 実施目標

多面的機能支援事業の実施目標を、埼玉県では以下のとおり策定している。

- ・ 埼玉県 5 か年計画（計画期間：令和 4 ～ 8 年度）  
→ 計画最終年度の令和 8 年度に農地維持支払のカバー率 4 2 %
- ・ 埼玉県農林水産業振興基本計画（計画期間：令和 3 ～ 7 年度）  
→ 計画最終年度の令和 7 年度に農地維持支払のカバー率 4 0 %

※カバー率：農振農用地（田畑）に対する取組実施面積の割合

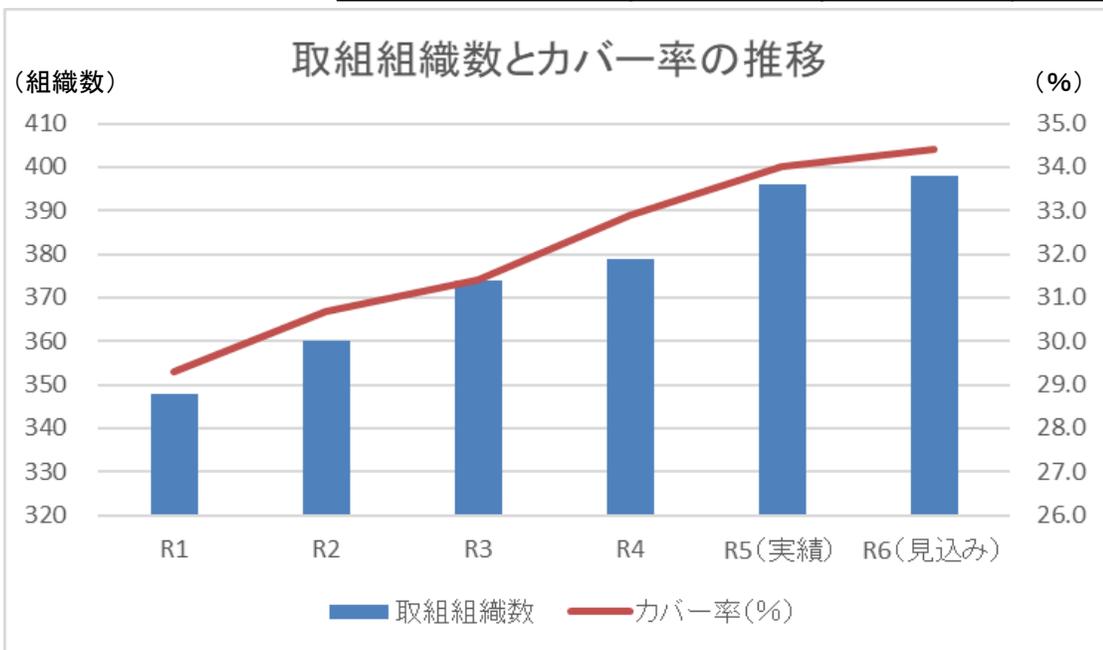
計画策定時からの各年度目標

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標 カバー率	3 2 %	3 4 %	3 6 %	3 8 %	4 0 %	4 2 %

# 事業実績【農地維持支払】

○市町村数・取組組織数・取組面積・カバー率の推移

	R1	R2	R3	R4	R5(実績)	R6(見込み)
市町村数	47	48	48	47	47	47
取組組織数	348	360	374	379	396	398
取組面積(ha)	17,119	17,826	18,224	18,891	19,484	19,753
カバー率(%)	29.3	30.7	31.4	32.9	34.0	34.4
交付額(千円)	431,645	446,131	455,253	474,898	483,900	490,018



○実施目標に対する達成率

(1) 令和5年度

実施目標：36%

実績：34.0%

達成率：約94%

(2) 令和6年度(見込み)

実施目標：38%

実績：34.4%

達成率：約91%

# 事業実績【資源向上支払（①共同活動）】

○市町村数・取組組織数・取組面積の推移

	R1	R2	R3	R4	R5(実績)	R6(見込み)
市町村数	38	39	40	38	39	39
取組組織数	214	218	232	229	238	235
取組面積(ha)	9,604	10,192	11,331	11,446	11,542	11,716
交付額(千円)	130,855	135,713	141,696	142,609	143,453	143,305

## 共同活動

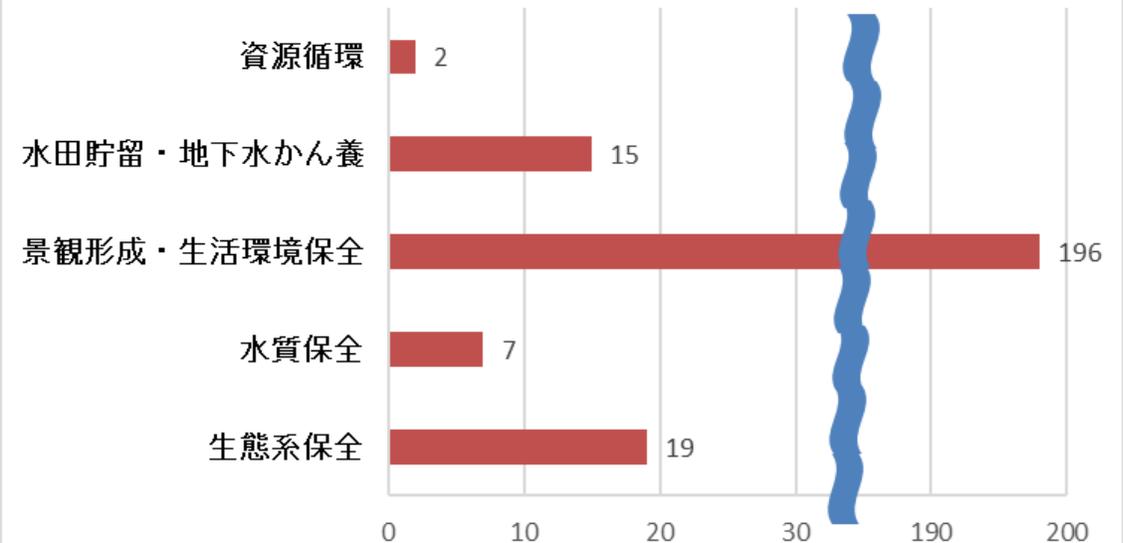
### 必須の活動

- ①施設の軽微な補修  
例)水路の目地補修等
- ②農村環境保全活動  
例)植栽による景観形成  
生き物調査による生物の生息状況の把握

### 任意の活動

- ③多面的機能の増進を図る活動  
例)遊休農地の有効活用  
減災・防災力の向上等

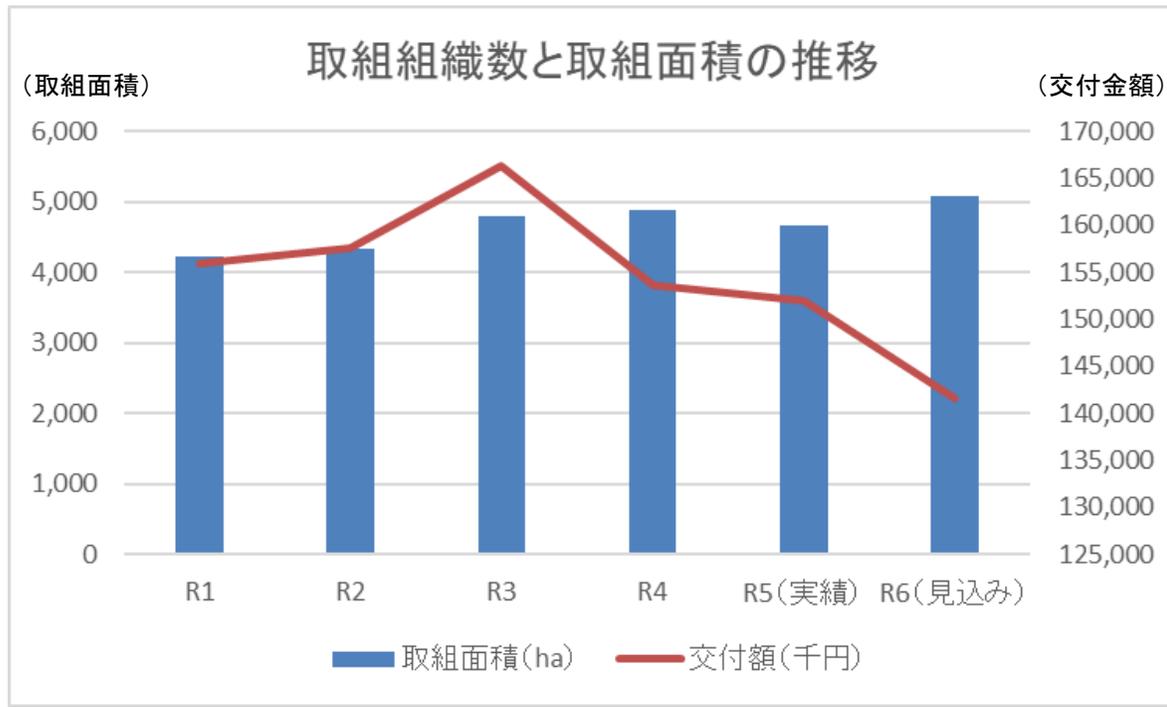
## R4農村環境保全活動 実施状況



# 事業実績【資源向上支払（②長寿命化）】

○市町村数・取組組織数・取組面積の推移

	R1	R2	R3	R4	R5(実績)	R6(見込み)
市町村数	19	20	22	23	26	25
取組組織数	71	72	84	87	93	95
取組面積(ha)	4,215	4,322	4,791	4,887	4,657	5,088
交付額(千円)	155,994	157,617	166,275	153,633	151,972	141,558



水路の補修工事  
(上段：外注、下段：直営施工)



土嚢によるため池の補修



鳥獣被害防止の対策



# 令和5年度活動状況①

令和5年度は主に以下のとおり推進を図りました。

- (1) 市町村職員を対象にした研修会の実施
- (2) 広報誌の作成
- (3) 啓発品作成による推進

## 【研修会資料】



**宇都宮市**  
Utsunomiya City

### 宇都宮市における多面的機能支払交付金 活動組織の広域化について

8月26日  
開業!



**LRT**  
次世代型路面電車

令和5年9月20日 (水)

宇都宮市役所 経済部 農業企画課 農業環境活性化グループ  
係長 小林 弘明  
主任主事 高瀬 基樹  
主任主事 小坂 さとこ

宇都宮市多面的機能支払交付金広域協定運営委員会事務局  
富沢 光子



## 【広報誌】

埼玉県多面的機能支援推進会議広報誌 令和5年12月 第4号



地域の活動のおはなし —地域で行う水路補修—

**武川環境保全組合 (深谷市)**  
活動開始: 平成29年度 認定農用地面積: 40.96ha  
主な構成団体: 5自治会、武川地区用水路維持管理組合、荒川中部土地改良区



馬場代表 (中央) と役員の方々

武川環境保全組合では、水路の目地補修や破損箇所の簡易補修を地域で行っています。直営施工で水路補修をしている経緯や活動の中で感じることを、代表の馬場さんと役員の方々にうかがいました。

**【直営施工実施の経緯】**  
多面的機能支払交付金事業を活用するにあたり、構成団体にもなっている土地改良区から、施工技術や施工方法について講習を受けて、実施することになった。

**【直営施工のメリット】**  
水路の補修を自分たちで実施するようになってからは、地域住民から役員へ水路についての相談や報告が入ることも増えた。特に、自分たちが補修した水路等については、施工後の状況や、その周辺環境を気にかけるようになり、水路や農地のきめ細かい管理につながっている。

**【大変なこと】**  
具体的には思い当たらない。作業自体は慣れてくると作業時間が短縮され、自分たちに都合が合う時期に集まって施工することが可能になり、負担は感じない。

活動エリアは深谷市の南側の旧川本町




水路補修の様子

地域の共同活動の輪を広げましょう

多面的機能支払交付金事業のうち、特に資源向上活動を行っている活動組織は、共同活動として非農家も含めた活動が求められます。

共同活動の輪を広げるとは、活動の継続や地域の絆を深めることにもつながります。

- 簡単な清掃活動を地域全体で行う
- 子供が参加しやすい植栽活動を地域のイベントとして企画する
- 遊休農地の活用の一環として、田植え体験や芋ほり体験等地域住民参加型のイベントを地域の他団体と共同開催する

など地域のコミュニケーションが活発になる取組を行うことで、事業のPRにつながり、活動の輪が広がる例があります。



農地や水路を守る地域活動を支援する制度をご存知ですか?



多面的機能支払交付金  
農地や水路を守る地域活動に対して、補助金が交付されます。

【お問合せ先】  
埼玉県多面的機能支援推進会議 事務局  
水土里ネットさいたま ☎048-530-7352  
埼玉県農林部農村整備課 ☎048-830-4348




県内取組事例や制度概要  
埼玉県による制度説明を受けたい方はこちらから!

上: ポケットティッシュ  
下: クリアファイル

農地や水路の管理で困っていませんか?



ためんてききのうしはらいこうふきんせいど  
**多面的機能支払交付金制度**

農地や水路の草刈り、泥上げなどの農村環境を守る地域活動を支援する制度があります!

【お問合せ先】  
埼玉県多面的機能支援推進会議 事務局  
水土里ネットさいたま ☎048-530-7352  
埼玉県農林部農村整備課 ☎048-830-4348




事務局HP



↑制度について詳しく説明を受けたい方はこちらから!

埼玉県多面的機能支援推進会議

# 令和5年度活動状況②

## (4) 活動組織を対象とした研修会、優良事例表彰式



### ○研修参加者

川越・東松山地域	97名
さいたま・加須・春日部地域	147名
秩父・本庄・大里地域	96名
合計	340名

活動事例（優良事例表彰） -  
埼玉県多面的機能支援推進会議  
(saidoren.or.jp)



川越・東松山地域

左：難波田城公園地域環境保全協議会  
（富士見市）  
右：三保谷宿豊かな郷づくり協議会（川島町）



さいたま・加須・春日部地域

左：馬宮環境保全会（さいたま市）  
中央：農援隊（羽生市）  
右：赤沼農水里環理組合（春日部市）



秩父・本庄・大里地域

左：大田の環境を守る会（秩父市）  
中央：本庄市広域農村環境保全協議会（本庄市）  
右：久保島地区農地・水・環境保全会（熊谷市）



関東農政局長表彰による表彰

難波田城公園地域環境保全協議会  
（富士見市）

# 令和6年度実施計画

以下の推進方針に基づき、地域部会で重点推進地区を設定し、集中的に推進を行う。

## 1. 組織の広域化・合併の推進

- ・活動組織では、組織の中心となる人材の確保が課題であるため、組織の広域化や組織同士が合併することで人材の確保を図る。
- ・広域化の推進は、活動組織の事務受託も勘案して土地改良区等へも推進する。

## 2. 農業者等への周知徹底

- ・他施策（ほ場整備事業、農地中間管理事業）の推進説明会と連携し、説明・推進を行う。
- ・土地改良区等の総会等において、事業制度の周知を図り推進する。
- ・ホームページに活動事例を掲載し、継続活動組織や新規検討している団体へ支援・PRする。
- ・土地改良区等を通じて、地域の農業者に事業パンフレットを送付し、事業の周知を図る。

## 3. 多様な組織や非農業者の活動参画の推進

- ・地域の非農業者に周知を図り、活動参画を推進し、担い手農家の負担軽減を図る。
- ・地域外の新農業者参画について検討する。

## 4. 既存組織の活動継続への支援

- ・活動組織の事務軽減のため、事務委託を推進し、事業への取り組みやすさをPRする。
- ・活動組織を対象とした研修会を開催し、適切な活動を指導する。

